

CONTENTS

① ISO14001:2004の発行に際して

② MICニュース

シンガポールのグリーンマーク制度
個人情報保護法
Q&A

③ 連載よみもの

MICリレーエッセイ
連載読み物「環境とISO14001」

④ 審査の現場から

お客様紹介
(社団法人京都保健会 上京病院)
連載「QC7つ道具」

⑤ お客様からのお便り

地域ご根ざす総合リサイクル業を目指して
(株式会社タカミ)
QMS活用による理念の推進
(株式会社広栄社)

⑥ 研修コースのご案内

ちょっといっぱい
コースのご紹介/受講生からの
お便り

ISO14001:2004の発行に際して

MIC 認証 部(環境)部長 五味 憲一

地球規模でみると、人口が急激に増加しており、食糧及び飲料水の不足が心配になります。さらに、発展途上国においては、豊かさを求めでの急速な経済成長による環境破壊と先進国における資源・エネルギーの過剰消費による環境破壊が地球の生命圏を脅かす状況に至っています。現在の私たちの暮らしを守るだけでなく、子孫の生活を保障するためにも、人間活動から出る廃棄物を減らし、資源及び食糧の効率的な消費により、環境にかかる負荷をできるだけ減らしていかなければなりません。地球規模で持続可能な発展をいかに実現するかが、私たちに課せられた大きな責務となっています。



このような背景の下に、1992年にリオデジャネイロで地球環境サミットが開催され、1993年からISO14000シリーズの国際規格化作業が行われ、1996年に発行されました。それから8年後、2004年の11月にこれが改定されてISO14001:2004として発行されました。これに対応するJIS版は2004年の12月末に発行されています。この改定内容については、情報通信の本号の中で解説されています。今回の改訂は厳しさを増す法規制やその他の要求事項、地球温暖化問題に代表される環境保全を促進する経済的政策及び環境問題や持続可能な発展に対する利害関係者の関心の高まりに対応するためと言われています。

企業活動に携わる皆様方におかれましては、ISO14001を有益な道具として活用し、持続可能な発展を実現しうる企業活動を、是非展開していただきたいと祈念しております。

私たちムーディー・インターナショナル・サーティフィケーションは、ISOの認証に関わるお客様のサービスの向上を目指し、今後とも努力を続けていく所存です。お客様の更なるご指導、ご鞭撻の程よりしくお願い申し上げます。



発行

ムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション株式会社
大阪事務所
〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14
住友生命新大阪ビル13階
TEL: (06) 6150-0571 FAX: (06) 6150-0575
http://www.moodygroup.co.jp/mic_index.htm



建物のエコマーク - シンガポールのグリーンマーク制度 -

シンガポールにおいて、建物のエコマーク『グリーンマーク制度』が始まりました。グリーンマーク制度は、建物の開発業者、設計者、施工業者、オーナー、管理者に建物の施工はもちろんのことコンセプトデザイン、設計、運用管理において、環境への配慮をより高めて頂くことを目的としています。

グリーンマーク制度は、新規のビルだけではなく既存のビルも対象としています。新規のビルは、ビルの開発、設計、施工業者がそのコンセプトデザイン、設計、施工において、エネルギー、水、屋内の品質/環境等でどれだけ環境に配慮してビルを建てたかが評価されます。既存のビルの場合は、ビルのオーナーや管理者がどの程度環境に配慮した運用を行っているかが評価の対象となります。具体的には、下表にある5つの項目により評価されることとなります。

新しいビル	既存のビル
エネルギーの有効利用に関する設計	ビルの運用管理
水の有効利用に関する設計	エネルギー有効利用のパフォーマンス
サイト/プロジェクト管理	水の有効利用のパフォーマンス
屋内の環境品質及び環境保護に関する設計	屋内の環境品質のパフォーマンス及び環境保護
革新性	革新性

評価主体は、シンガポールの建築協会BCA (Building Construction Agency) で、グリーンマークを維持するためには、2年ごとに再評価を受け、合格することが必要です。

シンガポール政府では、この制度の導入で、国内の建築業者は海外での競争力のアップが、ビルのオーナーはランニ

ングコストの低下とイメージアップによる建物価値の向上が、ビルの利用者は環境に配慮された健康的な職場環境の確保が可能になるものと期待しているようです。

尚、同様の制度は既に英国、米国、オーストラリア等でも導入されており、今後このような動きは益々盛んになってくるものと思われます。

個人情報の保護は大丈夫？ (個人情報保護法が4月1日から施行)

個人情報保護法 (正式には、「個人情報の保護に関する法律」)が本年4月1日から施行されました。個人情報とは、名前、メールアドレス、電話番号等で特定の個人を識別できる情報を指します。もちろん組み合わせでなくとも、メールアドレスのように一つの情報でも個人を特定できるものであれば立派な個人情報となります。個人情報保護法とは個人情報を取り扱う企業が守るべき義務を定め、それに違反した場合には行政機関が処分を行うことを明確にした法律です。これには、最近よく問題になっている情報漏えいだけではなく個人情報の取り扱い方 (収集方法や管理方法)についても定められています。

今後、企業は、製品、サービスの品質のみならず、個人情報を含む情報管理の質についても益々問われるようになります。情報管理と言うと、IT技術を駆使した製品の導入を思い浮かべられるかも知れませんが、情報流出の原因のほとんどは人的なものです。従って、IT製品導入の前に、企業に属するすべての人が情報の適切な管理について心がけ、パスワードは紙に書かない、重要な書類は鍵のかかるキャビネットに保存する、というような基本的なことをまず徹底する必要があると思います。

Q&A ?

皆様から頂いた質問について、ご紹介させていただきます。

Q 審査でみる予防処置には、どのようなものがありますか？

Answer

毎日いろいろなことが起き、あるやり方がまずいと思ったとき人はやり方を変えます。これには、自分のした失敗を再度起こさないためにやり方を変える場合もありますし、他の人の良いやり方や失敗を見て「あのようによればいいんだ」とか「あんなことになったら大変だ」ということで自分のやり方を変える場合もあります。これらの行動は、問題が発生してから対処する場合は、「是正処置」、問題が発生する前に予め対処した場合は、「予防処置」となります。


組織も人の場合と同様です。審査でよく出会う予防処置は、「水平展開 (横展開)」と称されるものです。これは、ある部門で不適合が発生した場合に、類似の不適合が他

の部門で発生する可能性がないかを確認し、その可能性がある場合に他の部門の是正処置を修正適用することです。

また、水平展開は必ずしも、悪いことの予防ばかりである必然性はありません。A部門で、ある処置を導入して良い結果が出ている場合には、それを他部門でも適用できないかどうかを検討することも立派な予防処置です。水平展開は、簡単(?)な予防処置の方法かもしれませんが、非常に有効なもので、不適合の対処である是正処置は予防処置の種と言えます。組織でも、周りの仕事のやり方を再度じっくり観察して、予防処置の種がないかを考えてみて下さい。

MICリレーエッセイ⑥

今号は、九州地区福岡からのエッセイをお楽しみください。次回は、沖縄地区からお届けします。



私の住む大牟田は、炭鉱閉山後いまだ不況の中にあります。九州の各地には半導体や自動車関連を始め多くのメーカーが進出し活況を呈しつつあります。また、農産物も中国を始めアジアへ輸出されつつあります。

一方、人の動きは、部分開通した新幹線を利用すると、2時間余で博多から鹿児島市への移動が可能になりました。7年後に全面開通予定の九州新幹線により、九州南北間の移動がいっそう活発化してゆくものと思われれます。

昨今は、アジア（特に中国、韓国）からの観光客（特に温泉、ゴルフ等）や製品の受け入れにも地の利を生かした積極的な取り組みが見られます。同じ地域の人間として、私もこの様に情熱的に取り組まれている人々からエネルギーを分けていただいている此の頃です。

この熱きものを背に受け、ISOといえばMICとご認識していただけるよう活動をしてゆきます。ご関心のある方々の声があれば、野越え、山越え、海越えて、九州の隅々まで「御社のパフォーマンス改善」の入り口の鍵をお届けに参ります。いつでもお声をお掛け下さい。御社のISOのメッセンジャーは九州にも居ります。

連載「環境とISO14001」⑥

第6回 「ISO14001の2004版はこのように変わる」

MIC 環境主任審査役 郷古 宣昭 Nobuaki Goko

今回は特別編として11月15日に発行された改訂ISO14001:2004について解説します。

改訂の目的は、要求事項の明確化及び ISO9001との両立性への歩み寄りであって、新たに追加したり、削除された項目はないとしております。事実、これまでのムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション(MIC)の規格解釈と今回の改訂で明確になった内容とはなんら異なるものはありません。このことはMICが、翻訳された日本語の字句解釈ではなく、本来の意味するところをMICの国際ネットワークを通して追求してきた結果です。

しかしながら、今回の改訂は本規格の重要な部分であいまいになりつつある要求事項を改めて強調することによって、安易な解釈を許さないという強い姿勢を示したものと思われれます。ここで改めて主要な改正ポイントを確認しておきましょう。以下の3点が重要です。これらはISO14001に求められている重要な部分です。

(1)適用範囲の明確化

4.1の一般要求事項で「組織がその環境マネジメントシステムの適用範囲を定めて文書化すること」を要求することにより、認証範囲内の活動・製品・サービスの全てが環境マネジメントシステムの対象に含まれることを強調しています。つまり、認証範囲内の特定の部門、エリアまたは施設を意図的にはずすことは出来ないというわけです。これは当然のことであり、MICの審査では従前から認証範囲内の安易な除外を認めておりません。

(2)環境側面を特定する対象の拡大

96年版で「活動、製品またはサービス」とあったところが「活動、製品及びサービス」となり、活動だけでなく製品・サービスについても考慮することが強調されました。製品とは、たとえば、建築業における建物そのもの、土木建設業の成果物である道路や河川の護岸がもたらす環境影響を意味します。また、「組織が管理できる環境側面及び影響を及ぼしうる環境側面」ということで直接影響と間接影響との両者を考慮することを求め、これも選択を認めない要求事項になっております。

これらの「製品」「間接影響」を考慮するということは製品のライフサイクルやサプライチェーンマネジメントを明確にするということであり、今日事業者にも求められている社会的責任に沿ったものと言えます。MICの審査では、これまで「製品の環境側面」「間接影響」については重要な確認事項になっておりますが、今後も厳格に評価していくこととなります。

(3) 法的及びその他の要求事項遵守の強化

「組織に適用される法規及びその他の要求事項をどのように環境側面に適用するかを決定」することが求められます。MICの審査では、これまで、法規制等の個々の要求事項がどの部署のどの設備・作業に適用されるのかを明確にするよう求めてきましたが、それと同じと見てよいでしょう。

また、4.5.1 監視及び測定第3パラグラフである法規制の遵守の定期的確認が「4.5.2 遵守の評価」として独立条項に格上げされました。これは法規制等の遵守の確認が重要であることのメッセージでもあります。

以上が主要な改訂ポイントですが、マイナーな改訂は広範囲にわたっております。上記の主要な改訂ポイントのみならず、改訂規格に適合しているかシステム全体について確認することが必要です。

次回は「法的及びその他の要求事項」についてお話しします。

お客様紹介 一 社団法人京都保健会上京ブロック上京病院様

ISO規格の認証取得企業の業種も年々広がりをみせ、医療機関でもISOの認証を取得されるケースが増加しています。今回、ご紹介させていただきます上京病院様は、他の審査機関で予備審査を受審され、縁あって本審査をMCにご変更され、本年1月にISO9001の認証取得をされた組織です。取得のきっかけなど、同病院の品質管理事務職員、佐々木様にお話を伺いました。

- まず、ISO9001取得のきっかけについてお聞かせ頂けますか？

「介護部門などが拡張され(9箇所)、ネットワーク強化の必要性を多くの職員が感じ始めたことがきっかけでした。また、これまで進めてきたシステムを見直す機会として、第三者評価を積極的に受審したいという流れでした。当初、ISO規格が病院機能評価のどちらを受けるか迷いましたが、病院機能評価ですと当組織の介護サービス等が対象外になるため、最終的にISO9001の認証を取得することを決めました。」

- 取得にあたって苦労されたことは？

「ISO9001規格における独特の用語を医療の言葉に置き換えてどのように解釈するか、つまり言葉のつまづき、違和感といったことです。また、規格の要求事項では、ハードルの高さが決まっていないことも、病院機能評価と大きく違い、戸惑いがありました。また、ちょうど、QMS担当者の人事異動があり気が付けば、自分がISO9001取得の大役を担う重要なポジションにいて、大きなプレッシャーがありました。」

- 実際に審査を受けられてどうでしたか？

「簡単に言うと、問題意識を整理することができて、『すっきりした』『刺激を受けた』『楽しかった』という感じです。初めは正直、ISOが嫌いで仕方がなかったのですが、勉強していくうちに興味が湧いてきて、今では、今後もさらに使いこなせるようになりたいという気持ちです。また、組織全体でも、皆の関心も強まり院長を先頭にISO9001を“活用”しているという雰囲気になっています。私自身としては、MCで開催している審査員研修にも参加したいと考えていますので、どうぞよろしく願います。」

どうも、ありがとうございました。



(審査風景)

<http://www.kamigyo-hp.org/>

QC7つ道具 その チェックシート

今回は、チェックシートについてご説明します。

チェックシートとは、データを取ったり準備や確認の抜け落ちをなくするために用いるもので、チェックするだけで簡単に結果がわかるように作られた図表のことです。チェックシートには、大きく分けて記録用と点検・確認用の2種類があります。

1) 記録用チェックシート

ものごとの状況や結果を記録し、現状を正しく把握するために利用します。例えば、ケーキ屋さんなどのケーキを、いつ、どれだけ作ればいいのかを調べるために、各ケーキが、どの時間帯にいくつ売れているのかをチェックするものがこれに当たります。

< 記録用チェックシートの例 >

品名/時間	10:00-12:00	12:00-15:00	15:00-18:00	18:00-19:30
チーズケーキ				
ショートケーキ				
シフォンケーキ				
マロンケーキ				

2) 点検・確認用チェックシート

あらかじめ点検・確認すべき事柄(場合によっては順序も)を決めておき、それらを一つずつチェックすることによって、作業に抜けや漏れがないようにするために利用します。例えば、運送会社が乗車前に車に問題がないことを確認するために、車の状態をチェックするものがこれに当たります。

< 点検・確認用チェックシートの例 >

項目	確認内容	チェック結果
ガソリン量	タンクの6割以上あるか、メーターで確認	レ
エンジンオイル	量が規定の範囲内かどうか、ゲージで確認	レ
タイヤ	空気圧が規定の範囲内かどうか、空気圧ゲージで確認	
⋮	亀裂の有無を目視で確認	
⋮	磨耗具合(溝の深さが1mm以上かをゲージで確認)	
⋮	⋮	



チェックシート作る上で重要なのは(何でもそうなのですが…)、目的をあらかじめ明確化することです。その目的に基づき、データや点検・確認項目を決定するわけですが、データを取るときには項目の分類が明確であるか、点検・確認する場合はチェックの方法や基準が明確になっているかを十分検討してください。さらに、記入は文字や数字をできるだけ避け、レ、×、||| など簡単にチェックできる記号などを使用することも重要です。最後に、一度作ったチェックシートが、当初の目的や現状からずれていないかを確認することも忘れないでください。次回は「ヒストグラム」についてご紹介します。



お客さまからのお便り



地域に根ざす総合リサイクル業を目指して

株式会社タカミ (ISO 14001 認証登録)
代表取締役 高見 景三

弊社は、三重県伊賀市に本社を構える総合リサイクル企業です。伊賀市は、昨年11月に上野市と伊賀町、青山町など一市三町二村が合併して発足した新市です。伊賀忍者の里でも知られるこの地は、上野城を中心とした人情味あふれる城下町として、また、俳人松尾芭蕉の出身地としても広く知られています。

弊社がこの地に根を下ろしたのは、今から65年前のことで、以来、地域に密着した商売を目指し、その中で皆様の信用を築いてまいりました。金属を中心に行ってきたリサイクル業も、現在では、廃プラスチック、木質系廃棄物の再資源化、家電や自動車リサイクルにも積極的に取り組んでおり、扱い品目も多岐にわたって増加してきております。

このような取り組みの中でも大きな契機となったのが、2003年10月に認証取得した環境マネジメントシステム(EMS) ISO 14001の導入でした。EMSの構築・導入により、施設等のハード面だけでなく、社員の意識等ソフト面も大きく変化しました。山積みだったスクラップは跡形もなく片付けられ、広大なヤードが有効活用されるようになりました。また、土間部分のコンクリート布設に加え、排水溝や油水分離槽を整備したほか、工場入り口近くの297m²を芝生にして従業員の憩いの場を設けました。そして、その背後には、ISO 14001取得を記念した環境モニュメント(写真右上)を建設し、訪れる方や道行く人を楽しんでもらおうと、公募した2点の絵を壁面に描いております。

弊社では、こうした改善事例のほとんどが社内ミーティングで出された意見が実現したものです。EMSの導入によって整理整頓が進み、そのことで、作業効率も大幅にアップして社員の仕事にも余裕が生まれました。意識も大きく変化して、ミーテ

ィングでの発言が増し、社員間のコミュニケーションが円滑になったのに加え、工場のエリアごとに責任者を決めて責任を明確化したことで、社員ひとりひとりに自覚が生まれ

ました。また、弊社では、毎土曜の朝、社員全員でヤード内を点検する三内部監査を実施しておりますが、環境面での対策は月を追うごとに充実度が増しています。以前の工場を知る方々はみな「まるで別の会社のように」と嬉しい(?)感想を漏らされます。このようにEMSの導入によって、環境対応型の工場として、清潔感のある会社に生まれ変わることができ、また社員にとっても働きやすい環境になったと思います。実は以前、地元の小学生が弊社の工場見学に来たことがあり、その中に社員の子供もいたのですが、他のお子さんに隠れ、恥ずかしそうに父親の働く姿を見ていたそうです。ところが、最近の会社の変わり様を見て、将来、僕もお父さんの会社で働きたい」と言ったと聞き、私自身も大変嬉しく思ったという出来事がありました。

弊社はこれまで、循環型社会に対応したい。ゼロエミッションに貢献したい。』という理念の下、環境と資源のリサイクルを考え続けてきました。これからもますます環境と調和した社会とリサイクル率向上への貢献を願って、さまざまな環境ビジネスを展開していきたいと考えております。



QMS活用による理念の推進

株式会社広栄社 (ISO 9001:2000 認証登録)
代表取締役 稲葉 修



私共は大正6年創業の三代に亘るつまよじのメーカーです。つまよじの歴史は古く、初めてつまよじを使ったのは、およそ10万年前、ネアンデルタール人だったと言われており、その後、形態を変えながら、多くの国、多くの人たちに使用され、今に引き継がれています。

弊社では80年以上、このつまよじ作りに携わってまいりました。初代は、それまで

の手作り生産を、アメリカから製造機を輸入し、日本で初めて、白樺を使った機械生産に切り替えました。片方が細く、もう一方が平らなよじ、『平楊枝』と言われるもので、英語では、“TOOTH PICK”と呼ばれます。丸いよじは料理用で、果物等を突き刺す“COCKTAIL PICK(カクテルピック)”と呼ばれるものですが、これを使って歯を傷めているのが実状です。

欧米では、歯間部の形に合わせて作られた二等辺三角形の楊枝が普及しています。食後、歯は汚れています。上の二辺で歯に付いた汚れを取り、底辺で歯間乳頭を軽く押し、マッサージします。これは、『デンタルピック(DENTAL PICK)』と呼ばれ、大変重要な歯間清掃用具ですから、販売されるのも薬局や歯科医院です。4年間作っておりますが未だ十分知ら

れていません。これは、常に持ち歩いて使用することができるよう、横に繋がって一本ずつ折って使うようになっています。

最近、弊社では、日本人に馴染み易いように、丸い楊枝の先端を三角形に削った歯間よじを開発しました。『ドクターピック(DOCTOR PICK)』と呼ばれるものです。食卓に置き、食後すぐのデンタルケアに役立てばと願っています。他にも弊社では、歯間ブラシ、歯ぐきマッサージブラシ、タンクリナー等のオーラルケア用品を作っておりますが、上述のような、最も簡便で伝統的なつまよじの正しい使い分けで歯を守って頂きたく、その普及に力を注いでいます。

弊社では永年培ってきた海外のマーケティングを活かし、製造機は全て自社開発し、本当に喜ばれるモノ作りを目指しています。ISO 9001 認証取得は、当社の理念を推進していく上で大きな役割を果たしてくれるものと思っております。取得過程では、ムーディー大阪事務所で開催しているユーザ会や情報交換会などで、既に取得された他社の事例やお話を伺い、大変参考にさせて頂きました。また、コンサルタントや審査員の先生方から率直な意見をお聞きし、『なぜISOか』を教えて頂いたこととその出会いにも感謝しております。今後も、多くの皆様の歯の健康に貢献すべく、ISO 9001を有効に活用していきたいと思っております。



今回は、標準化そのものの起源についてお話しします。現在確認できる最古のものは、9000年以上前のバビロン文明や古代エジプト時代に遡り、度量衡の基準だと言われています。その頃は人間の体を基準としており、オリエントでは肘の長さを基準とした「キュビト」、イギリスでは足を基準とした「フィート」が用いられていたそうです。また中国では、長さによって音が一定であることから、皇帝が宮廷で吹く鐘（こうしょう）という笛を利用し、後に、穀物の黒キビをこの笛と対応させて、1粒を「分」、10分を「寸」、10寸を「尺」などとし、日本でも利用されていました。ちなみに尺八はその名の通り、1尺8寸の長さだそうです。その後、集権的な国家体制ができ、商業取引の発展などで、商品やサービスの基準を二者間の契約で決めていましたが、産業が発展するにつれて、契約上の二者間の基準にとどまらず、より広い標準化の必要性が高まりました。基準がなければ、非常に効率は悪く、安全性にも大きく関わってくるからです。こうして、今では、この標準規格によって、われわれの生活は、便利で安全なものになっています。今私たちが普通に電話で話をし、メーカーに関係なくカメラのフィルムを交換し、また、旅行に行けば海外のATM機でお金を下ろすことが出来るのも、すべて「標準規格」があるおかげです。ISO9001、ISO14001を含めISOが正式発足した1947年から現在までに発行された規格は、13,700以上に上ります。

研修コースのご案内

内部監査が形式的で困っている ISOの認証取得をしたものの業績に反映できていない 思うほど効果が出ていない

このような悩みをお持ちの皆さん

ISOマネジメントシステムのマンネリ化から脱却し、本当に活用するために、その鍵を握っている内部監査を見直してみませんか？

内部監査が、マネジメントシステムの見直し改善につながっていないようなら、それはほとんど役に立っていないとは言えません。内部監査を有効的に実施するためには、内部監査（員）の質の向上が必要です。また、内部監査そのもののマンネリ化を防止し、活性化させるためには、監査員を増やして相互に監査するシステムも有効的です。部署間での監査、部下による上司の監査などは、内部監査だからこそできることであり、このような機会を持つことでお互いの理解も深まり、それがシステム改善につながっていく大きな要素ともなります。

内部監査をより有効役に立つものにするため、ムーディーの研修コースでブラッシュアップしてみませんか？ムーディーでは、段階に応じて以下のコースを提供しております。（詳細は同封の案内をご参照ください。）

内部監査員研修コース

マネジメントシステムの維持・改善のために必須の内部監査。その知識とスキルを身につけます。

- ISO9001 2000 (2日間)
- ISO14001 2004 (2日間)

開催地】東京・大阪

審査員研修コース

審査員への最初のステップです。合格すると、審査員補になる資格が得られます。内部監査リーダーの方にもおすすめです。

- ISO9001 2000 (5日間、給付金コースは6日間)
IATCA認定 IATCA基準 審査員研修コース
- ISO14001 2004 (5日間、給付金コースは6日間)
IEMA認定 審査員研修コース (現場研修付き)

開催地】東京・大阪

～ 受講生からのお便り ～

審査員研修コースを社員教育に活用！

品質（2003年10月）環境審査員コース（2003年11月）受講
瀬田アーバンホテル 専務取締役 片岡 尉光

滋賀県でビジネスホテルを運営しています。当社のような小規模のホテルでは、職場での配置転換もままならず、フロント採用の社員の仕事はどうでもルーティン業務になりがちであり、社会人として成長するための機会や刺激が極めて制限される職場でもあります。

そこで、社員がこの審査員コースを受講することにより

- (1) ISOの理解を深め、社内での運用に活かす（2002年に ISO14001 認証取得）
- (2) 希望する社員には審査員としての道が開けるようにサポートする
- (3) 更には当ホテルが他社ホテルやレストラン等々へ審査員やコンサルタントを派遣する事業へ進出することもできる

といった期待がありました。。

ところが社員からは、「どうしてそんなことをしなければならないの？」「吟さら勉強なんてまっぴらです」という全くもって冷やかな反応でした。以来、本件は中座してしまっています。意識や興味の違いなのか、親の心子知らずなのか、私の話の持って行き方がおかしかったのか、なかなか当方の考えているようには理解を得ることができないものです。

ひとまず私は2003年末に ISO9001 ならびに ISO14001 の審査員コースを続けて受講し、双方とも審査員補として登録を致しました。当社社長も ISO14001 を修了しています。これまでの準備はできており、今後の ISO 活用へ向けた展開を思案しているところです。

ムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション株式会社

<http://www.moodygroup.co.jp>

東京本社

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-2日本橋ビル4F

TEL:(03)3669-7408 FAX:(03)3669-7410

E-mail:mi-certification@moodygroup.co.jp

大阪事務所

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪北ビル13階

TEL:(06)6150-0571 FAX:(06)6150-0575

E-mail:mico-osaka@moodygroup.co.jp